

浄化槽の一層の整備推進に向けた標語の募集について
「浄化槽の日」実行委員会

毎年 10 月 1 日は「浄化槽の日」です。この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が、昭和 60 年 10 月 1 日に全面施行されたことを記念して、その当時の環境庁、厚生省、建設省の 3 省庁の呼びかけにより始められたものです。

「浄化槽の日」実行委員会では、「浄化槽の日」関連行事の一環として、生活排水処理施設として極めて有効かつ効率的な浄化槽の一層の普及促進を図るため、その必要性を国民の皆様へ呼びかける標語の募集を毎年行っております。

入選作については、今後浄化槽の普及に向けた全国的なキャンペーン等で広く活用する予定です。本年も下記によりふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 目的

浄化槽は、戸建て住宅だけでなく、マンション、病院、学校、事務所などいろいろなところに設置され、生活排水(トイレ、台所、お風呂)を適正に処理し、公共用水域の保全に大きな役割を果たしています。家庭からの生活排水をきれいにして河川などに戻すことは一人一人の責任です。このような役割を担う浄化槽の普及を促進するため、わかりやすい言葉で呼びかける標語を募集するものです。

2. 標語当選者の発表

10 月 1 日の全国浄化槽大会の式典において発表します。

3. 応募方法

官製ハガキ 1 枚に 3 点以内記載して下記まで送付して下さい。

「浄化槽の日」実行委員会事務局

〒 162-0844

東京都新宿区市谷八幡町 13 東京洋服会館 7 階 (社)全国浄化槽団体連合会内

電話 03-3267-9757

なお、学生の方は、小中高の別、学年を明記して下さい。

4. 募集締め切り日

5 月 21 日(金)

5. 入選作品の選定及び活用方法

応募作品の中から「浄化槽の日」実行委員会において選定し、最優秀作はポスターの標語として採用させていただきます。また、最優秀作入賞者は、全国浄化槽大会式典にご招待する予定です。なお、実行委員会において、一部字句修正の上、入選作品を決定することもあります。入選作品の中には、学生の作品を 1 点以上含めることと致します。

6. 入選作品

最優秀賞 1 点 副賞 50,000 円

優秀作 3 点 副賞 10,000 円

※なお、入選作品の著作権は「浄化槽の日」実行委員会に帰属します。